

# 住まいの貧困

講師

NPO法人

自立生活サポートセンターもやい

代表理事

稲葉剛さん

住まいの貧困（ハウジングプア）とは  
貧困ゆえに居住権を侵害されやすい環境で  
起居せざるをえない状態を言う。  
大きく分けて次の三つに分けられる。

## 屋根がない状態

路上、公園、河川敷  
などでの  
起居生活状態

## 屋根はあるが、 家がない状態

ネットカフェ、サウナ、  
カプセルホテル、  
ファストフード店、友人宅、  
飯場などでの起居生活

## 家はあるが、 居住権が 侵害されやすい状態

入居者の居住権を  
不当に制限する内容の  
契約による賃貸借住宅、  
会社名義の住宅

# を考える

今年3月の東日本大震災以  
来、多くの方が避難先で不自  
由な生活から抜け出せずにい  
ます。他の都道府県に避難して  
いる方もこれから先の生活に不安  
を抱えたままです。

震災・原発事故で仕事や家を  
失った方々への支援はなぜ遅々  
として進まないのでしょうか。

これらの問題の多くは震災前  
からの日本の社会保障制度、住  
宅政策の「貧困」が原因なので  
はないでしょうか？

「住まいの貧困」の解決には  
どのような取り組みが必要なの  
か、私たちは何を訴えていくべ  
きなのか、稲葉さんにお話して  
いただき、考えてみましょう。



稲葉剛さん

NPO法人自立生活サポート  
センターもやい 代表理事  
住まいの貧困に取り組む  
ネットワーク世話人  
著書「貧困のリアル」「ハ  
ウジングプア」など

## 9月24日(土)

### 18:30~20:30

事前申込  
不要

## 札幌市民ホール会議室1,2

(中央区北1条西1丁目)

資料代 500円 (反貧困ネット北海道会員 300円)

●問合せ先 反貧困ネット北海道 Tel.011-533-3778

Mail : hanhinkondo@yahoo.co.jp

HP : <http://www015.upp.so-net.ne.jp/hanhinkondo/>

独立行政法人福祉医療機構社会福祉振興助成事業